

Ⅲ. 本庄授産所の事業計画

事業種別	障害者総合支援法に基づく生活介護および就労継続支援B型の多機能型事業所 地域生活支援事業における日中一時支援事業
所在地	小牧市大字本庄1440番地
方針	利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立った福祉サービスを提供します。 また、中期経営計画に基づき、安心して継続的に生活ができるよう魅力ある施設に繋がります。 生活介護事業では、利用者が豊かな人生を送れることを目指して日常生活や社会生活を営むことができるよう介助、療育的活動、創作的活動および生産活動の提供等を通して支援を行います。 就労継続支援B型事業では、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう就労の機会やその他の活動の提供を通して、その知識および能力の向上のために支援・指導を行います。 また、高齢化に向けて情報収集を行い、体力や身体機能の維持活動等を提供し、楽しみや生きがいを感じることができるよう支援を行います。 日中一時支援を必要とする利用者に対し、一時的に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な支援・指導を行い在宅の障がい者等の福祉の向上を図ります。 多機能型事業所ではあるものの、一つの事業所として行事等において相互に交流を図り、仲間との生活を大切にしたい支援を行います。

Ⅰ) 生活介護および就労継続支援B型の多機能型事業

定員	生活介護 25名	就労継続支援B型 15名
開所日数	268日	

1. 支援・指導目標

自立に向かう

日中活動の場において、利用者のニーズや課題にあった目標を設定し、意思形成、意思表出からの意思決定支援を行うことにより、自己選択など自主性を育てるとともに、協調性や社会性、責任感を身につけて自立に向かうよう支援・指導をします。

<活動を通じた豊かな生活や地域との共生>

- ・個々の障がい状況に合わせた日常生活支援に加えて、利用者の希望に応じた療育的活動や社会貢献活動および生産活動を含む幅広い日中活動を提供し、生活の幅を広げていけるよう支援・指導をします。
- ・高齢化に向け、体力・身体機能を維持する活動と生活の中で考えた行動ができるような活動を通し、日々安心して生活が送られるよう支援・指導をします。
- ・地域の方と協力し、共に生きる仲間として共生社会を目指し、地域資源として地域貢献活動をします。

<働くことの意味の理解および職業能力の向上>

- ・「はたらく」・「就労」で得られる知識および能力の向上を図ることで社会参加が実現できるよう支援・指導をします。
- ・「作業・生産活動ー工賃ー楽しみ」が結びつくよう、工賃を有効に使用する機会を提供し、個々の興味や関心を広め、生活に楽しみを感じることで作業意欲の向上に繋がるよう支援・指導をします。

地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町および地域の保健・医療・福祉サービスを提供する事業者と密接に連携し、利用者に沿った支援を行います。

心身の状況により5日以上連続して利用がなかった場合、希望者に訪問して状況確認等の支援をします。

令和6年度の重点課題

意思表出から意思決定へ

～ 本人が選択できる環境をつくり、意思を決定するための支援をしよう ～

2. 支援・指導内容

生活介護：生産活動や療育的活動等を提供します。

(1) 生産活動

- ・利用者の能力や精神的な安定を考慮し、個々に合った生産活動を提供します。

【内容】 受託作業：「ガス器具部品組立」「電気設備部品組立」

自主作業：「資源回収」

【時間】 9：30～15：30の間

(2) 日中活動

- ・集団における活動を通して、対人関係を考慮しながらお互いに仲間関係を大切にできるよう支援・指導をします。
- ・情緒的安定のための療育的活動や体力の維持・増進のための身体を動かす活動など、楽しみながら行う機会を提供することで心身の健康を図ります。

【内容】 チャレンジ活動：ウォーキング、創作的・日常生活に関する活動等

療育的活動：音楽療法

【時間】 13：00～15：30の間

(3) 日課

時 間	月・火・水・木・金・土					
9：00～9：30	ラジオ体操・出欠確認・ウォーキング（雨天：室内でウォーキング）					
9：30～10：30	生産活動					
10：30～10：40	休 息					
10：40～12：00	生産活動					
12：00～13：00	昼 食・休 憩					
13：00～14：10	生産活動	第1～第4 水曜日 資源回収 ※雨天中止 ※夏季午前	第4金曜日 音楽療法	第2木曜日 いきいき活動 リトミック 創作活動 体操	第3金曜日 健康体操	月1回程度 チャレンジ活動 創作的・日常 生活に関する 活動 調理・散歩等 グループ活動
14：10～14：20	休 息					
14：20～15：30	生産活動					
15：30～15：45	掃 除					
15：45～16：00	着替え・利用者終礼					

就労継続支援B型：就労の機会を提供します。

(1) 就労支援

- ・意欲・技術・社会参加など作業に対する姿勢の向上を、合わせて支援・指導をします。
- ・利用者個人の能力や適性を把握し、作業の姿勢が高められるよう支援・指導をします。
- ・各作業の工程分析により、利用者個人に適した作業環境や作業配置、また、必要に応じた作業治具の用意や作業内容の見直し等で充実を図ります。
- ・社会参加をめざし、施設外就労および職場実習を実施します。

【内容】 施設外就労 受託作業：「ペットボトル手選別」

施設内作業 受託作業：「ガス器具部品組立」「ウレタン仕上げ・梱包」

「電気設備部品組立」

自主作業：「縫製」「紙工芸」他

【時間】 9：30～15：30

(2) 施設外支援

利用者のニーズにより、企業や関係機関等と連携し、就労支援（職場実習、求職活動、トライアル雇用等）を行います。

(3) 就労定着支援

一般就労した利用者が、職場に継続して勤められるよう就労先事業所や関係機関と連携し、就労定着支援を行います。

(4) 日課

時 間	施設内就労	時 間	施設外就労
9:00～9:30	体操・ウォーキング	9:00～9:20	出勤・着替え
9:30～10:30	作 業	9:20～10:00	作 業
10:30～10:40	休 息	10:00～10:15	休 息
10:40～12:00	作 業	10:15～11:00	作 業
12:00～13:00	昼 食・休 憩	11:00～11:15	休 息
13:00～14:10	作 業	11:15～12:00	作 業
14:10～14:20	休 息	12:00～13:00	昼 食・休 憩
14:20～15:30	作 業	13:00～13:45	作 業
15:30～15:45	掃 除	13:45～14:00	休 息
15:45～16:00	着替え・利用者終礼	14:00～14:45	作 業
・第2木曜日(午後) いきいき活動	・第3金曜日(午後) 健康体操 ・工賃支給日後(午後) グループ活動	14:45～15:00	休 息
		15:00～15:30	作 業
		15:30～16:00	掃 除・着替え・退勤

生活介護および就労継続支援B型(共通)

日常生活・日中活動支援

- ・利用者のニーズ・課題を把握し、基本的な生活習慣(身の整理、みだしなみ、食事マナーなど)が確立できるように、ごく日常的な事柄から支援・指導をします。
- ・自立、自活に向け、意思の形成や表出の支援から意思決定に繋がるよう支援します。

【各活動】 グループ活動

…日常生活に密着した活動(買い物、調理等)をすることで、生活技能を伸ばし自立した生活に近づくよう支援します。

利用者の希望する内容が、余暇の過ごし方に結びつくように支援します。

工賃を使用する機会を提供することで、作業意欲の向上と生活に楽しみを感じられるよう支援します。

いきいき活動(リトミック・創作活動・体操)

…作業・生産活動以外の活動を行うことで個々の新たな能力の発見や情操面での安定を図ります。

全体活動

・健康体操

…楽しみながら身体を動かすことで体力の維持・増進を図ります。

・一休さん

…生活に役立つ全般の学習や情報提供を行います。

その他

・もちもち活動(地域貢献)

…定期的に地域住民宅を訪問して資源回収や、ゴミゼロ活動等の奉仕活動を行います。

・農園

※いきいき活動・全体活動の後、土曜日などに、ティータイムを設け、自己選択やリラックス、意見交換や情報提供などの時間とします。

※その週に休日や行事等がある時は、活動を中止または変更する場合があります。

3. 送迎サービス

地域で暮らす利用者に、継続的に安定して通える日中活動の場を提供するため、希望する利用者に行います。

4. 各種会議

1) 職員会議《正嘱職員》(月1回以上、第3木曜日定例：随時)

施設事業(全般、行事、給食、その他)の円滑化と共有化のため検討・協議を行います。

ヒヤリ・ハット・事故報告等の報告を行い、施設全体で情報の共有化をします。

各部会の活動内容の確認から安全衛生など総合的な検討・協議を行います。

虐待防止、権利擁護、福祉施策、各種事業等の学習・研修を行います。

2) 個別支援会議《正嘱職員》(月2回、第2・4木曜日定例：その他緊急を要した場合)

個別支援計画の検討／モニタリングの報告／必要に応じて個別ケース検討／その他

利用者個々の処遇の向上をめざし協議を行います。(利用者、保護者の参加を勧める)

※主治医の意見を参考にするため状況により通院に同行します。

3) 評価会議《施設長、サービス管理責任者、目標工賃達成指導員、生活支援員、職業指導員》(年2回、10月、3月：随時)

作業に対する姿勢を評価することで課題を整理し、今後の支援・指導に役立てるために行います。

利用者工賃の公平を期するために行います。

4) 商品開発会議

自主作業の商品の開発に関する調査・検討を行います。

5) 各部会《各部担当職員》(月1回、第1木曜日定例：随時)

作業部会…作業に関わる支援・指導および安全衛生に関する見直しや事業間・作業間の調整を行います。

工程分析や作業評価および職場開拓に関する検討を行います。

授産収入や売上に関する検討を行い、利用者工賃の適正な配分に関する見直し・検討を行います。目標工賃達成指導員と共に工賃向上計画の達成に向けて検討を行います。

就労や実習(企業・体験)等に関する支援・指導の立案・計画・実施を行います。

就職者のフォローアップを行います。

生活部会…日常の生活支援における課題の見直しや内容の検討・立案・計画・実施を行います。

ボランティアの窓口となり、受入れ相談・調整を行います。

施設サービス評価から改善・整備の検討を行います。

広報部会…地域に向けた施設のPRや障がい者の理解と啓蒙のため、広報紙の発行および施設ホームページの更新を行います。SNS(フェイスブック)の管理・運用を行います。

個人情報の利用・配慮の適否の確認を行います。

記録(写真等)の整理と保管を行います。

6) 職種別部会《支援員、事務担当、調理担当、保健・看護担当、広報担当》(随時：いわざき・本庄合同)

各職種において必要な情報・知識を共有するため、情報交換および連絡調整を行います。

各職種における業務のあり方・改善等について協議を行います。

7) 事業所委員会

将来検討委員会…中期経営計画に基づく具体的な検討・協議を行います。(随時：いわざき・本庄合同)

苦情解決・虐待防止委員会…人権擁護の意識を高め、苦情および虐待の未然防止、解決に向けた検討・協議を行います。やむを得ず身体拘束を行った時の原因究明と対応結果

(身体拘束適正化委員会)

を分析し、適正化に向けた検討・協議を行います。

全職員に向け、苦情・虐待(身体拘束)に関する研修会を年1回以上行います。

安全衛生委員会…ヒヤリ・ハットや事故報告を分析し、安全面や衛生面に関する検討・協議を行います。

8) プロジェクト(随時：必要に応じていわざき・本庄合同)

・グループホーム開設プロジェクト

その他、必要な内容に関して研究・検討を行います。

9) 研 修《全職員》(必要に応じていわぎき・本庄合同)

専門知識の修得などを踏まえ内部研修等を行い、職員の資質向上を図ります。

外部研修への参加…福祉団体等が主催する研究大会・研修会などへ参加します。また、職員自らが興味関心のあるテーマについての研修等に参加することを奨励し支援します。

資格取得の奨励…職務に関連する資格取得を奨励し支援します。

研修会の参加報告…自己啓発と職員育成のための伝達研修を行います。(研修報告会)

内部研修(合同)…外部研修の合同伝達や事例検討等を行います。

10) 実行委員会《実行委員：施設・保護者会》(必要に応じて委員会を設けます)

地域に向けた施設のPRおよび障がい者の理解と啓蒙のため、「本庄ふれあいまつり」に関する企画・実施を行います。

II) 日中一時支援事業(公益事業)

定員 5名

1. 目 的

障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)の日中における活動の場を確保するため日中一時支援事業を実施することにより、障害者等の家族の就労支援及び日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とします。

2. 内 容

関係市町に住所を有する障がい者等を対象に、日々の本庄授産所の利用者と同様な内容で支援をします。

◎苦情・相談の受け付け

小牧福祉会苦情解決・虐待防止規程により利用者の権利を保障するとともに福祉サービスの質の向上を図ります。

本庄授産所では、その行った処遇に関する利用者等またはその保護者・家族からの苦情・相談を受け付け、迅速かつ適切に対応します。

家族の方々と相談・意見交換等により情報を共有します。

令和6年度 年間行事計画

本庄授産所

月	行 事	関係団体行事他
4	開所式(1) ワックス大掃除(29～5/2)	保護者会総会
5	健康診断(30)	いわざきふれあいまつり(18) こまき産業フェスタ(25・26) 小牧福祉会後援会「にじの会」総会(28)
6	職場旅行(21) 防災訓練 保護者参観・懇談会、保護者向け講習会	
7	レントゲン健診 家庭訪問	中高生福祉体験学習(7月末～8月末)
8	夏季休暇(13～15) 歯科検診	
9	防災訓練	職員内部研修(事業継続計画訓練)(13)
10	インフルエンザ予防接種(30)	小牧市民まつり(福祉展)(26・27)
11	本庄ふれあいまつり(2)	いわざき年賀状印刷(1～) スポ・レクのつどい(10) いきいきこまき(生活展)(16・17) 本庄区民まつり(本庄区)
12	大掃除月間 年末年始休暇(12/28～1/5)	職員会議(事業継続計画訓練)(19)
1	成人を祝う会・新年会(18) 防犯訓練	職業人体験(中学生)
2		職員内部研修(7) 苦情解決・虐待防止第三者委員会(報告会)
3	防災訓練 次年度説明会(27) 利用者年度末特別休暇(31)	職員年度末研修(31)

※個別懇談会(モニタリング)は原則、個人の誕生日の前の月と6ヶ月後の年2回実施します。

月行事

体重測定
各活動

地域交流・地域貢献活動

ゴミゼロ・資源回収
広報紙の発行
イエローシートPR(11)
本庄まつりバザー(本庄区)
老人福祉センターバザー(野口)

各種訓練

防災訓練/防犯訓練/事業継続計画訓練

保護者関係

保護者会
作業・活動参観
講習会
次年度説明会

各種会議

職員会議(月1回以上)
個別支援会議(月2回以上)
評価会議(年2回)

各部会議(月1回以上、随時)

作業部会/生活部会/広報部会

職種別部会

支援員/事務/調理/保健・看護/広報
事業所委員会(随時:本庄・いわざき合同)
将来検討/苦情解決・虐待防止/安全衛生
プロジェクト(随時:必要に応じて合同)

グループホーム開設プロジェクト

その他、必要に応じて

研修会

外部研修/内部研修/合同研修会

実行委員会

本庄ふれあいまつり